

6月定例会 議案審査

総務環境委員会

①高山市税条例の一部改正

問 個人市民税関係では障がい者や高齢者などご自身が扶養親族等の申告をしなければならないのは負担が大きい支援体制の考え方は

答 窓口での丁寧な対応、サポート体制の強化により市民に寄り添った対応を行う。
また広報紙や申告相談のチラシなどで十分な周知に努める。

②財産（消防団汎用積載車）の取得

問 入札状況は

答 10社を指名し、2社が応札した。

問 消防団の車両配備計画はどのようになっているのか

答 持続可能な消防団のあり方を検討するなか、火災だけでなく水害や土砂災害に対応できる機動力が必要。全支団、各分団にポンプ車1台と汎用的な車両または積載車を配備する計画である。消防団の皆さんと協議を重ね決定している。



消防団汎用積載車

福祉文教委員会

①高山市印鑑条例の一部改正

問 高山市で在留カード、特別永住者証明書をもっている方の人数、今後、特定在留カードを交付する見込みの人数は

答 令和8年4月1日現在、市に住民登録されている外国人は1,817人、このうち特別永住者は89人。
特定在留カードの交付見込み数については、年間250人程度。

②高山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 性犯罪歴の照会方法の流れ、また条例施行日前までに雇った方や、現従事者への性犯罪歴の照会方法は

答 事業所からこども家庭庁へ従事予定者の性犯罪歴確認の申請を行い、従事予定者本人がこども家庭庁へ個人情報の使用について承認し、こども家庭庁から法務省へ照会を行い、その結果が事業者へ通知される。条例施行日以前に内定を出した方や現従事者に関する性犯罪歴の照会は、3年以内に同様の流れで照会を行う。



産業建設委員会

高山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

この条例については地方自治法の改正に伴う条ずれによる改正で、条例の内容自体に変更はないことから、特段の質疑もなく全会一致で可決しました。